

:Atrae

第19期 定時株主総会 招集ご通知

目次

招集ご通知	P 4
株主総会参考書類	P 9
事業報告	P17
連結計算書類	P37
計算書類	P39
監査報告	P41

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面又はインターネットによる事前の議決権行使のご検討をお願い申し上げます。

日時

2022年12月16日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所

東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ジュールA
株式会社アトラエ 本社8階会議室

議案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

株式会社アトラエ

（証券コード 6194）

株主のみなさまへ

世界中の人々を魅了する会社を創る

すべての社員が誇りを持てる組織と事業の創造にこだわり、
関わる人々がファンとして応援したくなるような魅力ある会社であり続けます。
そして日本を代表するグローバルカンパニーとして、世界中の人々から必要とされる存在を目指します。



代表取締役
新居 佳英

平素より格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は「世界中の人々を魅了する会社を創る」というビジョンを掲げ、従来テーマとしていたHR×Tech（HR Tech領域）から、さらに一步踏み込んだ「People Tech Company」として、「テクノロジーによって人の可能性を拡げる」べく、「Green」「Wevox」そして「Yenta」という3つの事業を展開しております。さらに、「Sports Tech」事業として、プロバスケットボールクラブ「アルティリー千葉」を創設し、新たな領域での挑戦を行っています。

第19期（2022年9月期）につきましては、成功報酬型求人メディア「Green」を事業の柱として、売上高は6,588,053千円、営業利益1,060,544千円となり、増収増益を達成いたしました。

また、Greenに次ぐ収益の柱として注力している組織力向上プラットフォーム「Wevox」につきましては、様々な業界において利用され、多様な活用事例や改善事例が積みあがっております。また、企業だけでなく官公庁やプロスポーツチーム、NPO法人や学校法人など、幅広い組織に活用いただいております。蓄積された回答データをテクノロジーによって解析・分析することによって、さらなる競争優位を築き、唯一無二の組織改善ツールとして確固たる地位を築いております。

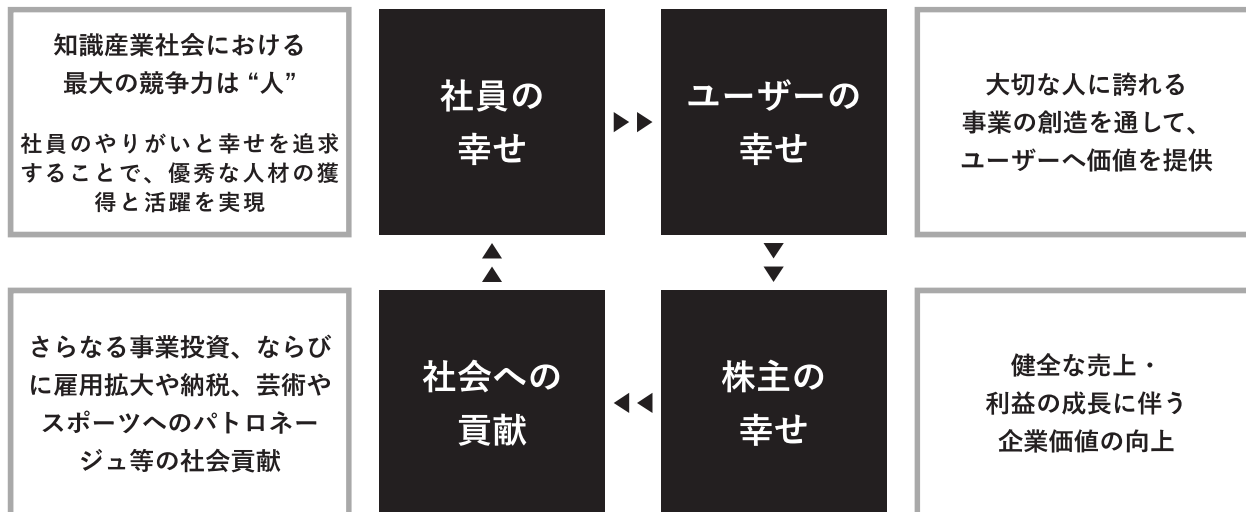
ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」につきましては、コアなユーザーに支えられながら、採用、出資、営業、情報交換、転職等「ビジネスを加速させる出会い」を実現しています。

株主の皆様におかれましては、今後もあたたかいご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

Cycle

関わる全ての人々を幸せにするためのサイクル

このサイクルを回し続けながら、関わる人の輪を拡げていくことで
持続可能な組織づくりを追求し「世界中の人々を魅了する会社」を実現します。

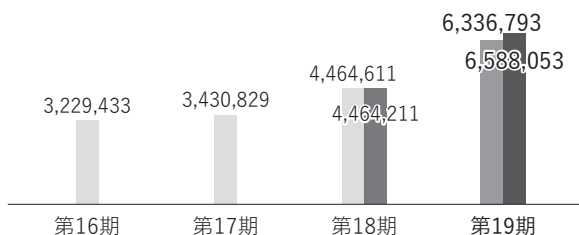


財務ハイライト

売上高

■ 単体 ■ 連結

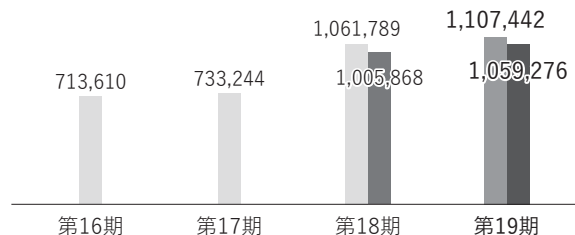
(単位：千円)



経常利益

■ 単体 ■ 連結

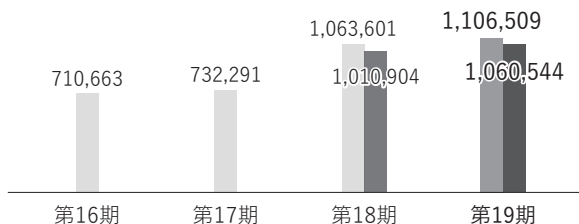
(単位：千円)



営業利益

■ 単体 ■ 連結

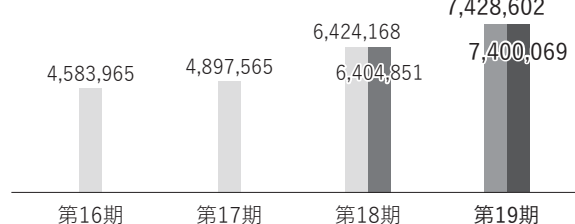
(単位：千円)



総資産

■ 単体 ■ 連結

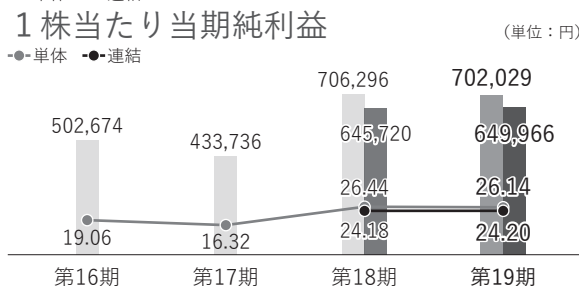
(単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益

■ 単体 ■ 連結

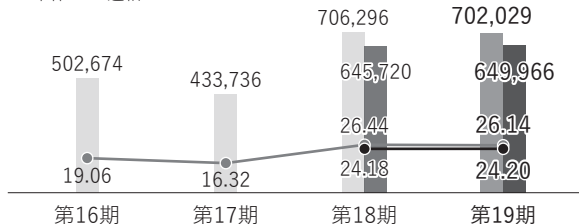
(単位：千円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)

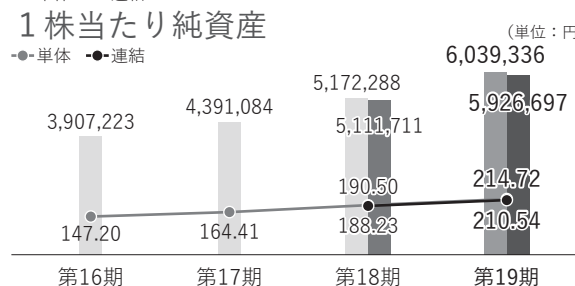
● 単体 ● 連結



純資産

■ 単体 ■ 連結

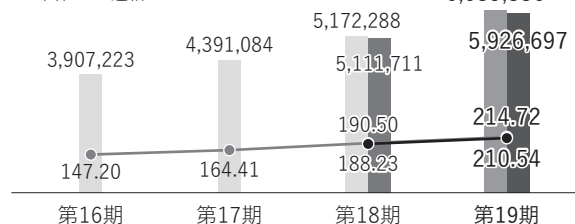
(単位：千円)



1株当たり純資産

(単位：円)

● 単体 ● 連結



- (注) 1. 当社は、第18期より、連結財務諸表を作成しております。
 2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
 3. 収益認識会計基準を第19期から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

証券コード 6194
2022年11月25日

株主のみなさま

東京都港区麻布十番一丁目10番10号
株式会社アトラエ
代表取締役 新 居 佳 英

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施した上で、規模を縮小し、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年12月15日（木曜日）午後6時まで**に到着するようご送付いただくか、議決権行使サイトより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月16日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ジュールA
株式会社アトラエ 本社8階会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（自2021年10月1日至2022年9月30日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

招集に当たっての決定事項

・代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

・重複行使の場合の取り扱い

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://atrae.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://atrae.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主の皆様への安全と健康を第一に考えた対応を以下のとおり実施させていただきます。なお今後の流行状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://atrae.co.jp>) に掲載いたします。

### <株主の皆様へのお願い>

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様には可能な限り書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ◎ご来場される株主の皆様におかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。マスクを着用されない場合は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎当日は、会場入り口にて体温測定を行っております。発熱（37.5度以上）や体調の優れない方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎株主総会へのご来場をご検討されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理をなさませぬようお願い申し上げます。

### <当社の対応>

- ◎本総会につきましては、運営スタッフのマスク着用など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施した上で開催いたします。
- ◎会場入り口付近など会場各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ◎会場内のお席の間隔を広くとるため、ご来場いただく株主の皆様の十分な席数を確保できない可能性がございます。座席数を超える来場がある場合、入場を制限させていただく場合がございます。
- ◎株主総会終了後の会社説明会は中止とさせていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年12月16日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2022年12月15日(木曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月15日(木曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

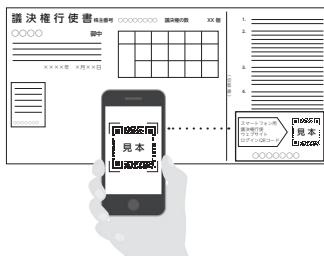


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

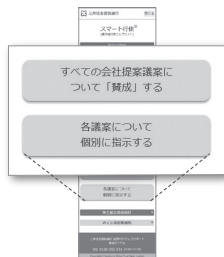
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

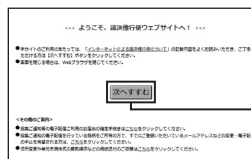
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

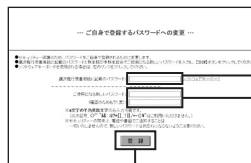
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

（1）株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

（2）株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

（3）株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>附則<br/>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第13条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附則<br/>第1条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、次の定めは、なお効力を有する。</p> <p>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>2 本条は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員の任期が満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会の諮問・答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会にて検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                               | 地位       | 候補者属性 |
|-------|----------------------------------|----------|-------|
| 1     | <small>あらい よしひで</small><br>新居 佳英 | 代表取締役CEO | 再任    |
| 2     | <small>おか としゆき</small><br>岡 利幸   | 取締役CTO   | 再任    |
| 3     | <small>すずき ひでかず</small><br>鈴木 秀和 | 取締役CFO   | 再任    |

再任 再任取締役候補者

|       |     |                  |                       |
|-------|-----|------------------|-----------------------|
| 候補者番号 | あらい | よしひで             | 再任                    |
| 1     | 新居  | 佳英 (1974年7月29日生) | 所有する当社の株式数 8,914,800株 |

### ■略歴、当社における地位及び担当

- 1998年4月 株式会社インテリジェンス入社
- 2000年7月 株式会社インサイトパートナーズ代表取締役就任
- 2003年10月 当社設立代表取締役CEO就任（現任）
- 2019年3月 株式会社東京通信社外取締役就任（現任）
- 2020年7月 株式会社アルティエリ代表取締役CEO就任（現任）

### ■重要な兼職の状況

- 株式会社アルティエリ代表取締役CEO
- 株式会社東京通信社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

新居佳英氏は、2003年の当社創業以来一貫して当社代表を務め、長年にわたる経営経験を有するとともに、広範な分野で事業を行う当社の適切な意思決定、経営監督の実現を図り、今後のさらなる当社の成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

|       |    |                  |                     |
|-------|----|------------------|---------------------|
| 候補者番号 | おか | としゆき             | 再任                  |
| 2     | 岡  | 利幸 (1984年8月31日生) | 所有する当社の株式数 189,400株 |

### ■略歴、当社における地位及び担当

- 2007年4月 当社入社
- 2012年4月 当社取締役CTO就任（現任）

### ■重要な兼職の状況

- 該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

岡利幸氏は、当社のCTOであり、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。また、同氏は取締役として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

|       |                     |                    |
|-------|---------------------|--------------------|
| 候補者番号 | すずき ひでかず            | 再任                 |
| 3     | 鈴木 秀和 (1982年7月18日生) | 所有する当社の株式数 53,200株 |

### ■略歴、当社における地位及び担当

- 2005年4月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）入社
- 2018年9月 当社入社
- 2018年12月 当社取締役CFO就任（現任）
- 2019年10月 株式会社ツクルバ社外取締役就任（現任）
- 2020年7月 株式会社アルティーリ取締役CFO就任（現任）

### ■重要な兼職の状況

- 株式会社アルティーリ取締役CFO
- 株式会社ツクルバ社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

鈴木秀和氏は、当社のCFOであり、また、長年にわたり大手金融機関に従事していたことから、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しております。従って、今後の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいことから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除きます）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 新居住英氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社ラウレアの所有株式数6,840,000株が含まれております。なお、同氏は合同会社ラウレアの代表社員であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会の諮問・答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                   | 地位 | 候補者属性                                                                                                     |
|----------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| もり<br>森<br>なおみ<br>尚美 | —  | <input checked="" type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 |

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

もり  
森

なお み  
尚美

(1972年5月12日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 一株

#### ■略歴、当社における地位及び担当

- 1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1998年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
- 2013年12月 佐藤誠会計事務所入所
- 2014年10月 ラクスル株式会社社外監査役就任
- 2016年7月 森尚美公認会計士事務所開設 所長（現任）
- 2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
- 2020年12月 株式会社ダンボールワン監査役就任

#### ■重要な兼職の状況

- 森尚美公認会計士事務所所長
- ラクスル株式会社社外取締役（監査等委員）

#### ■選任の理由及び期待される役割の概要

森尚美氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を当社の経営全般の監査・監督に活かしていただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は監査等委員として、当社のコーポレートガバナンス向上に寄与いただくことを期待しております。また同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 森尚美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 森尚美氏は、社外取締役候補者であります。

3. 森尚美氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社社外取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）。森尚美氏が社外取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 森尚美氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出書の提出を予定しております。



(ご参考)第2号議案及び第3号議案の承認が得られた場合の取締役（現任・候補者含む）のスキルマトリックス

取締役の選任については、当社の企業理念を理解し、当社の取締役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を選任し、加えて独立社外取締役については、独立した立場で業務執行の監督を期待できる人物を選任することにより、取締役会全体としてのバランス、多様性及び規模を十分に考慮した取締役会の構成を図る方針です。

本総会において第2号議案及び第3号議案の承認が得られた場合、当社の取締役会は、独立社外取締役4名を含む計7名の取締役により構成されることとなり、実効性のある議論を行うのに適正な規模であると考えております。また、取締役7名のうち、独立社外取締役は4名（比率57%）、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員5名のうち独立社外取締役は4名（比率80%）、取締役7名のうち女性は2名（比率29%）となります。当社が取締役（現任・候補者含む）に対して求める属性及び取締役（現任・候補者含む）が豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有することを特に期待する領域は、次のとおりです。

取締役（現任・候補者含む）に特に期待する領域（スキルマトリックス）

|     | 氏名                       | 新居<br>佳英     | 岡<br>利幸    | 鈴木<br>秀和   | 小笹<br>留美子   | 戸塚<br>隆将  | 雪丸<br>真吾  | 森<br>尚美   |
|-----|--------------------------|--------------|------------|------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 属性  | 役職                       | 代表取締役<br>CEO | 取締役<br>CTO | 取締役<br>CFO | 常勤監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 | 監査等<br>委員 |
|     | 指名委員会・報酬委員会              | ○            |            |            | ○           | ○         | ○         | ○         |
|     | 独立社外取締役                  |              |            |            | ○           | ○         | ○         | ○         |
| スキル | 企業経営                     | ○            | ○          | ○          |             | ○         |           |           |
|     | アントレプレナーシップ              | ○            |            |            |             | ○         |           |           |
|     | 業界経験                     | ○            | ○          |            |             |           |           |           |
|     | テクノロジー・<br>情報セキュリティ      |              | ○          |            |             |           |           |           |
|     | ファイナンス・会計                |              |            | ○          |             | ○         |           | ○         |
|     | コーポレートガバナンス・<br>コンプライアンス |              |            | ○          | ○           |           | ○         | ○         |
|     | ESG                      | ○            |            | ○          |             |           |           |           |

※ 上記の一覧は、取締役（現任・候補者含む）が有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(自 2021年10月1日)  
(至 2022年9月30日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の増加や行動制限の緩和等を踏まえて経済・社会活動の再開が進み、景気回復の基調が見られています。一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安基調の継続など、依然景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、成功報酬型求人メディア「Green」、組織力向上プラットフォーム「Wevox」、ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」及びプロバスケットボールクラブ「アルティエーリ千葉」を運営してまいりました。

成功報酬型求人メディア「Green」については、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動の動向が不透明な状況にある中で、求人企業の採用意欲に回復の兆しが見られるようになりました。求人企業の多くが属するインターネット業界は、人工知能やIoTに関する様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーといった人材の需要は堅調に推移しております。当社では、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化等、転職市場における「Green」の独自の競争優位性を活かした様々な取り組みを実施しております。

また、「Green」に次ぐ新たな事業として、「Wevox」及び「Yenta」の収益化に力を入れて取り組んでおります。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」については、2017年5月の正式リリース以降着実に導入企業を増やし、本書提出日現在の導入企業は2,600社を超えており、幅広い業種・業界の企業にサービスの提供を行っております。組織の状態をスコアリングして可視化し、改善策を推奨することで、利用企業の組織改善を支援しています。当社では、今後の拡販に向けてプロダクトの更なる向上、カスタマーサクセス体制の充実を図ることが重要と考えております。

ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により積極的な外出が困難な状況においても、オンラインによる「ビジネスを加速させる出会い」を生み出し、ユーザー数が順調に増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,588,053千円、営業利益は1,060,544千円、経常利益は1,059,276千円、親会社株主に帰属する当期純利益は649,966千円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会

計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載しておりません。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### (People Tech事業)

成功報酬型求人メディア「Green」については、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動の動向が不透明な状況にある中で求人企業の採用意欲に回復の兆しが見られ、当連結会計年度の入社人数は4,791人（前期比33.7%増）となりました。組織力向上プラットフォーム「Wevox」については、大手企業への導入が着実に進み、幅広い業種・業界にサービスの提供を行っております。

以上の結果、People Tech事業の売上高は6,336,793千円、セグメント利益は1,106,509千円となりました。なお「Green」の売上高は4,822,575千円、「Wevox」の売上高は1,410,309千円であります。

#### (Sports Tech事業)

当社は、2020年7月に100%子会社である株式会社アルティアリーを設立いたしました。当連結会計年度はB3リーグ2021-22シーズンに「アルティアリー千葉」として参入し、プロバスケットボールクラブの運営等を進めてまいりました。

以上の結果、Sports Tech事業の売上高は806,509千円、セグメント損失は48,364千円となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 18 期<br>(2021年9月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年9月期) |
|--------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 4,464,211            | 6,588,053                         |
| 経常利益 (千円)                | 1,005,868            | 1,059,276                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 645,720              | 649,966                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 24.18                | 24.20                             |
| 総資産 (千円)                 | 6,404,851            | 7,400,069                         |
| 純資産 (千円)                 | 5,111,711            | 5,926,697                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | 188.23               | 210.54                            |

- (注) 1. 当社は、第18期（2021年9月期）より連結計算書類を作成しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 収益認識会計基準を第19期から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 16 期<br>(2019年9月期) | 第 17 期<br>(2020年9月期) | 第 18 期<br>(2021年9月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(2022年9月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 3,229,433            | 3,430,829            | 4,464,611            | 6,336,793                       |
| 経常利益 (千円)      | 713,610              | 733,244              | 1,061,789            | 1,107,442                       |
| 当期純利益 (千円)     | 502,674              | 433,736              | 706,296              | 702,029                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 19.06                | 16.32                | 26.44                | 26.14                           |
| 総資産 (千円)       | 4,583,965            | 4,897,565            | 6,424,168            | 7,428,602                       |
| 純資産 (千円)       | 3,907,223            | 4,391,084            | 5,172,288            | 6,039,336                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 147.20               | 164.41               | 190.50               | 214.72                          |

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 収益認識会計基準を第19期から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|------------|----------|----------|---------------------|
| 株式会社アルティール | 10,000千円 | 100%     | プロバスケットボールクラブの企画・運営 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ①サービスの知名度向上

当社は、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウを中心として、段階的に動画広告を利用したマスメディア向けの広告を活用することにより、「Green」への登録者を獲得してまいりました。その結果としてIT・Web業界においては相応の知名度を獲得できたと考えておりますが、今後は、IT・Web業界を超えた幅広い業界における知名度の向上、競合企業との差別化を明確にしたブランドの確立が重要であると認識しております。

そのためにも、これまで構築してきたWebマーケティングと並行し、費用対効果を慎重に考慮した上で、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を継続的に検討してまいります。

##### ②新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである「Green」を中心に堅調に成長している一方で、「Green」の収益力への依存度が高い状態にあります。長期的に成長し続ける組織であるためにも、今後複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要だと考えております。

「Green」に次ぐ新規事業として、組織力向上プラットフォーム「Wevox」及びビジネス版マッチングアプリ「Yenta」により、収益拡大を図ってまいります。

また、その他構想・検討している新規事業に関しましても、未来の収益の柱へと育てるべく尽力してまいります。

##### ③ビッグデータの有効活用

当社は、創業当初から転職・採用等のHR領域に特化したノウハウや経験を有しております。それらを属人的なものではなく、競争優位性の高い独自のデータとして蓄積してまいりました。当該ビッグデータをさらに有効活用し、優位にかつスピーディに事業を展開していくことが重要であると考えております。

また、継続的・安定的にデータを蓄積しつつも、今まで以上にデータの解析精度を向上させ、データを活用した新規事業の創造へと取り組んでまいります。

##### ④組織体制の強化

当社は、知的産業社会で価値を生み出す最大のリソースは「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えています。そのためにも能力と意欲を兼ね備え、かつ当社の持つ価値観や目指す方向性に強く共感する人材のみを採用することを徹底しております。また、そのような優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができるよう、旧態依然とした出世や役職といった考え方を撤廃し、全社員に権利と責任を付与したフラットなプロジェクト制での組織運営を行っております。

この取り組みの徹底のため、全社員にプロとしての意識・自発的な行動・成果を求めております。そのた

め、情報共有を徹底し、ビジネスで成果を出す上で不必要な管理やルールの排除を行っております。その結果、当社は極めて高い定着率を誇り、新卒や若い社員を育成するノウハウを保持することに成功しております。

しかしながら、今後複数事業の迅速な拡大・成長を実現する上で、これまでと同様の水準を保ちながら、人材を確保していくことが当社の発展における課題であると認識しております。

そのため、ソーシャルメディアを活用したダイレトリクルーティングの活用や従業員からの紹介制度の強化等、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、優秀な社員が定着し続けるような創意工夫をし続けてまいります。

#### ⑤情報管理体制の強化

当社の運営する事業は、膨大な個人情報を持しております。そのため、個人情報保護に関しては重要課題と認識しており、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

#### ⑥グローバル市場への進出

当社の継続的な事業拡大のためには、これまで培ってきたノウハウ、ナレッジを活用し、欧米、アジア等のより大きな市場で、今後の成長が期待される地域に向けたサービス提供を推進することが重要だと認識しております。それに伴い段階的ながらも社内コミュニケーションに英語を取り入れ、海外進出を意識した経営を行っております。また、これらと同時に、市場調査も継続的に行っていく中で、現地法人設立や現地有力企業とのパートナーシップ構築等の検討も進めてまいります。



## (5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                                                                    |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| People Tech事業 | ・成功報酬型求人メディア「Green」の企画・運営<br>・組織力向上プラットフォーム「Wevox」の企画・運営<br>・ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」の企画・運営 |
| Sports Tech事業 | ・プロバスケットボールクラブ「アルティール千葉」の企画・運営                                                          |

## (6) 主要な事業所 (2022年9月30日現在)

## ①当社

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

## ②子会社

|            |           |
|------------|-----------|
| 株式会社アルティール | 千葉県千葉市中央区 |
|------------|-----------|

## (7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| People Tech事業 | 86 (1) 名 | 16名増(1名減)   |
| Sports Tech事業 | 12 (1) 名 | 5名増(1名増)    |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ②当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 86 (1) 名 | 16名増 (1名減) | 31.1歳 | 4.0年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年9月30日現在)  
該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- ①発行可能株式総数 43,200,000株
- ②発行済株式の総数 26,961,200株 (自己株式18,432株を含む)  
 (注) 発行済株式の総数は、ストックオプションの行使により72,000株、譲渡制限付株式の発行により110,000株増加しております。
- ③株主数 2,075名
- ④大株主

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 合 同 会 社 ラ ウ レ ア                                                                     | 6,840,000株 | 25.38%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                            | 4,086,400株 | 15.16%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                 | 3,199,200株 | 11.87%  |
| 新 居 佳 英                                                                             | 2,074,800株 | 7.70%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                         | 1,089,540株 | 4.04%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>RE IEDU UCITS CLIENTS NON<br>TREATY ACCOUNT 15.315 PCT | 1,029,300株 | 3.82%   |
| UBS AG LONDON ASIA EQUITIES                                                         | 856,528株   | 3.17%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                                | 619,000株   | 2.29%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505303                                       | 448,000株   | 1.66%   |
| 鎌 田 和 彦                                                                             | 430,200株   | 1.59%   |

(注) 持株比率は、自己株式 (18,432株) を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針としております。具体的には、監査等委員以外の取締役の報酬は、監督機能を担う社外取締役の報酬を除き、役割と責任に応じて定めた基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬で構成するものとしており、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。当社は、2018年11月15日開催の取締役会において、取締役に対する本制度を導入することを決議し、2018年12月14日開催の第15期定時株主総会において、本制度に基づき取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を付与することにつきご承認をいただくとともに、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を付与することにつき改めてご承認をいただきました。そして、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、付与する株式の上限を年183,000株と改定することにつき、ご承認をいただいております。当社は、本制度に基づき、2022年1月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式としての新株式の発行及び割当ての対象となる監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）3名（以下「割当対象者」という。）に対する割当てを決議いたしました。本新株発行に当たって、割当対象者は、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の株式について発行を受けることとなります。また、当社と割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、中長期的な業績向上に向けた割当対象者の意欲を高めるという観点から、譲渡制限期間は3年間としております。

|                             | 株 式 数    | 交付対象者数 |
|-----------------------------|----------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 110,000株 | 3名     |
| 社外取締役                       | 0株       | 0名     |
| 監査等委員である取締役                 | 0株       | 0名     |

## (2)新株予約権の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                             |                                                     | 第 8 回 新 株 予 約 権                             |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                   |                                                     | 2021年1月15日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数               |                                                     | 280個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                                                     | 普通株式 56,000株<br>(新株予約権 1 個につき200株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額         |                                                     | 新株予約権と引換えに払込は要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                                                     | 新株予約権 1 個あたり280,400円<br>(1 株あたり1,402円)      |
| 権 利 行 使 期 間                 |                                                     | 2023年2月2日から<br>2030年2月1日まで                  |
| 行 使 の 条 件                   |                                                     | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 新株予約権の数 280個<br>目的となる株式数 56,000株<br>保有者数 2名 |
|                             | 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )                          | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |

(注) 第8回新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。
- (2)本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3)権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (4)その他の権利行使の条件は、別途当社と割当者との間で締結した「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             |                                                 |
|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|
|                        |             | 第 9 回 新 株 予 約 権                                 |
| 発 行 決 議 日              |             | 2022年1月14日                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 1,953個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 195,300株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払込は要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個あたり203,800円<br>(1株当たり2,038円)             |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 2024年1月16日から<br>2032年1月14日まで                    |
| 行 使 の 条 件              |             | (注)                                             |
| 使用人への交付状況              | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数 1,504個<br>目的となる株式数 150,400株<br>交付者数 67名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 449個<br>目的となる株式数 44,900株<br>交付者数 10名    |

(注) 第9回新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。
- (2)本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3)権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (4)その他の権利行使の条件は、別途当社と割当者との間で締結した「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3)会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2022年9月30日現在)

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|----------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O            | 新 居 佳 英   | 株式会社アルティール代表取締役CEO<br>株式会社東京通信社外取締役 |
| 取 締 役 C T O                | 岡 利 幸     |                                     |
| 取 締 役 C F O                | 鈴 木 秀 和   | 株式会社アルティール取締役CFO<br>株式会社ツクルバ社外取締役   |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 小 笹 留 美 子 |                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 戸 塚 隆 将   | ベリタス株式会社代表取締役<br>キュリオ株式会社代表取締役      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 雪 丸 真 吾   | 弁護士<br>慶應義塾大学大学院文学研究科講師             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)小笹留美子氏、戸塚隆将氏、雪丸真吾氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)戸塚隆将氏は、長年にわたり米国大手金融機関において業務に従事し、財務、会計、金融及び企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査担当との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小笹留美子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、各社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに管理職の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその業務遂行に起因して株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害(損害賠償金や争訟費用)を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正

性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害は填補の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、同年11月11日開催の取締役会において当該決定方針を改定しております。当該各取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合している事や、任意の報酬委員会からの答申が尊重されている事を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

上記改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、役割と責任に応じて定めた基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬で構成するものとする。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。

##### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で、従業員給与の水準、売上高、時価総額及び従業員エンゲージメント等の指標を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、基本報酬は月例の固定報酬として支給し、毎年一定の時期に報酬等の額の水準の見直しを行うものとする。

##### 3. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、株主価値と連動した企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、譲渡制限付株式及びストックオプションとしての新株予約権の双方又はいずれかを付与することができるものとする。株式報酬の内容、個人別の付与数及び付与時期は、株主総会決議により承認された内容、報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、総合的に勘案して決定するものとする。



#### 4. 基本報酬及び株式報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬及び株式報酬の割合については、全体として、各職責を踏まえた適正水準でありかつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主総会決議により承認された報酬限度額の範囲内で決定する。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬及び株式報酬の決定については、業務執行取締役が報酬委員会（報酬委員会の構成員は代表取締役及び監査等委員である取締役とし、過半数を社外取締役とする。）に対して報酬案を提案し、報酬委員会が審議した後、取締役会が決定するものとする。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
|                                |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等        |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 183,695<br>(-)      | 112,890<br>(-)      | 70,805<br>(-) | 3<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)        | 11,550<br>(11,550)  | 11,550<br>(11,550)  | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)                 | 195,245<br>(11,550) | 124,440<br>(11,550) | 70,805<br>(-) | 6<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式及び新株予約権であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。割り当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」及び新株予約権の当事業年度末日における保有状況は「2.(2)①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載しております。

3. 取締役の金銭報酬の額は、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額300,000千円以内、株式数の上限を年183,000株以内（社外取締役及び監査等委員は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は3名です。

なお、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第18期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年45,000株以内（社外取締役及び監査等委員は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は3名です。

4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2019年12月18日開催の第16期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）戸塚隆将氏は、ベリタス株式会社及びキュリオ株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）雪丸真吾氏は、慶應義塾大学大学院文学研究科講師であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                | 氏 名       | 出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 小 笹 留 美 子 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。長年にわたり当社の常勤社外監査役に従事し、当社のガバナンス体制全般に多くの知見と経験を有しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会及び監査等委員会において、過去の経験や実績に基づく見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 戸 塚 隆 将   | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。長年にわたり米国大手金融機関において業務に従事し、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、経営から独立した客観的・中立的な立場から、監査等委員会において適宜必要な発言、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただくなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 雪 丸 真 吾   | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しております。上記の観点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っており、また、指名委員会・報酬委員会の各委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与いただくなど、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4)会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大及び事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| ( 資 産 の 部 )          |                  | ( 負 債 の 部 )             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,792,870</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,449,807</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 4,949,761        | 買 掛 金                   | 25,258           |
| 売 掛 金                | 689,122          | リ ー ス 債 務               | 3,300            |
| 商 品                  | 6,289            | 未 払 金                   | 629,211          |
| そ の 他                | 150,818          | 未 払 法 人 税 等             | 221,010          |
| 貸 倒 引 当 金            | △3,121           | 未 払 消 費 税 等             | 82,997           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,607,198</b> | 契 約 負 債                 | 411,725          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>240,979</b>   | そ の 他                   | 76,302           |
| 建 物                  | 186,247          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>23,564</b>    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 124,997          | リ ー ス 債 務               | 15,568           |
| リ ー ス 資 産            | 19,866           | 繰 延 税 金 負 債             | 7,996            |
| 減 価 償 却 累 計 額        | △90,132          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,473,371</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,477</b>     | ( 純 資 産 の 部 )           |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 2,477            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>5,678,118</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,363,741</b> | 資 本 金                   | 1,231,463        |
| 投 資 有 価 証 券          | 868,177          | 資 本 剰 余 金               | 1,217,463        |
| 繰 延 税 金 資 産          | 299,092          | 利 益 剰 余 金               | 3,229,980        |
| そ の 他                | 196,472          | 自 己 株 式                 | △790             |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>7,400,069</b> | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △5,649           |
|                      |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △5,649           |
|                      |                  | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>254,229</b>   |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>5,926,697</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>7,400,069</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2021年10月 1 日)  
(至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 6,588,053        |
| 売上原価                   |         | 609,902          |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>5,978,150</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 4,917,605        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,060,544</b> |
| 営業外収益                  |         |                  |
| 受取利息                   | 60      |                  |
| 経営指導料                  | 4,000   |                  |
| 助成金収入                  | 4,665   |                  |
| 雑収入                    | 215     | 8,941            |
| 営業外費用                  |         |                  |
| 支払利息                   | 619     |                  |
| 支払手数料                  | 2,615   |                  |
| 投資事業組合運用損              | 3,065   |                  |
| 為替差損                   | 3,903   |                  |
| 雑損失                    | 6       | 10,210           |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,059,276</b> |
| 特別損失                   |         |                  |
| 投資有価証券売却損              | 31,018  | 31,018           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,028,257</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 412,990 |                  |
| 法人税等調整額                | △34,699 | 378,291          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>649,966</b>   |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>649,966</b>   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,911,790</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,389,265</b> |
| 現金及び預金          | 3,907,047        | 買掛金            | 5,672            |
| 売掛金             | 685,036          | 未払金            | 620,515          |
| 商品              | 2,171            | 未払費用           | 34,891           |
| 前払費用            | 296,936          | 未払法人税等         | 220,720          |
| その他             | 23,718           | 未払消費税等         | 58,414           |
| 貸倒引当金           | △3,121           | 契約負債           | 410,405          |
|                 |                  | その他            | 38,645           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,516,811</b> | <b>負債合計</b>    | <b>1,389,265</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>207,076</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 建物              | 180,581          | 株主資本           | 5,790,757        |
| 工具、器具及び備品       | 108,135          | 資本金            | 1,231,463        |
| 減価償却累計額         | △81,640          | 資本剰余金          | 1,217,463        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,477</b>     | 資本準備金          | 1,217,463        |
| ソフトウェア          | 2,477            | 利益剰余金          | 3,342,620        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,307,257</b> | その他利益剰余金       | 3,342,620        |
| 投資有価証券          | 868,177          | 繰越利益剰余金        | 3,342,620        |
| 関係会社株式          | 950,000          | 自己株式           | △790             |
| 繰延税金資産          | 299,092          | 評価・換算差額等       | △5,649           |
| その他             | 189,987          | その他有価証券評価差額金   | △5,649           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>254,229</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,428,602</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>6,039,336</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,428,602</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(自 2021年10月1日  
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

| 科<br>目          | 金       | 額                |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 6,336,793        |
| 売上原価            |         | 105,700          |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>6,231,093</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,124,584        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,106,509</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 60      |                  |
| 経営指導料           | 6,400   |                  |
| 雑収入             | 160     | 6,620            |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払手数料           | 2,615   |                  |
| 投資事業組合運用損       | 3,065   |                  |
| 雑損失             | 6       | 5,687            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,107,442</b> |
| 特別損失            |         |                  |
| 投資有価証券売却損       | 31,018  | 31,018           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,076,424</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 412,700 |                  |
| 法人税等調整額         | △38,306 | 374,394          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>702,029</b>   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月8日

株式会社アトラエ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香川 順  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 朽木 利宏 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アトラエの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトラエ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月8日

株式会社アトラエ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香川 順  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 朽木 利宏 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アトラエの2021年10月1日から2022年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月11日

株式会社アトラエ 監査等委員会

常勤監査等委員 小 笹 留美子 ㊞

監査等委員 戸 塚 隆 将 ㊞

監査等委員 雪 丸 真 吾 ㊞

(注) 監査等委員小笹留美子、戸塚隆将及び雪丸真吾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 沿革

---

|      |     |                                                  |
|------|-----|--------------------------------------------------|
| 2003 | 10月 | 東京都目黒区中目黒において資本金10,000千円で株式会社ユビキタスコミュニケーションズを設立。 |
|      | 11月 | 本社を東京都渋谷区神宮前に移転。                                 |
| 2005 | 4月  | 商号を株式会社I&Gパートナーズに変更。                             |
|      | 5月  | 本社を東京都中央区銀座に移転。                                  |
| 2006 | 2月  | 本社を東京都港区虎ノ門に移転。                                  |
|      | 7月  | 成功報酬型求人メディア「Green」のサービス提供を開始。                    |
| 2007 | 2月  | 「Green」のウェブサイト进行全面リニューアル。                        |
| 2008 | 1月  | 「Green」モバイルサイトの提供を開始。                            |
| 2010 | 10月 | 本社を東京都港区南麻布に移転。                                  |
| 2011 | 9月  | 「Green」のウェブサイトの全面リニューアルに伴い、サービス名称を「Green」に変更。    |
| 2012 | 12月 | ソーシャルリクルーティングサービス「JobShare」のサービス提供を開始。           |
| 2013 | 4月  | 「JobShare」のウェブサイトにおいて全雇用形態の求人掲載を開始。              |
| 2014 | 7月  | 商号を株式会社アトラエに変更。本社を東京都港区三田に移転。                    |
| 2015 | 12月 | ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」のクローズドベータ版をリリース。             |
| 2016 | 1月  | 「Yenta」のサービス提供を開始。                               |
|      | 6月  | 東京証券取引所マザーズ上場。                                   |
|      | 9月  | 組織力向上プラットフォーム「Wevox」の立ち上げを意思決定。                  |
| 2017 | 3月  | 「Yenta」の有料プランをリリース。                              |
|      | 5月  | 「Wevox」を正式リリース。                                  |
|      | 9月  | 「Yenta」のAndroid版をリリース。                           |
| 2018 | 6月  | 東京証券取引所市場第一部に市場変更。                               |
| 2020 | 5月  | 本社を東京都港区麻布十番に移転。                                 |
|      | 7月  | 子会社「株式会社アルティエリ」を設立。                              |
| 2021 | 2月  | 「Green」がAndroid版アプリをリリース。                        |
|      | 8月  | シニア向けジョブ型マッチングサービス「Inow」を正式リリース。                 |
|      | 9月  | 「Yenta」がYenta Web版を正式リリース。                       |
|      | 10月 | プロバスケットボールクラブ「アルティエリ千葉」Bリーグに新規参入。                |
| 2022 | 4月  | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。    |
|      | 5月  | 組織のカルチャーを可視化する新サービス「Wevox組織カルチャー」の提供を開始。         |

# サービス紹介



## Green

<https://www.green-japan.com/>



「Green」は、テクノロジーを駆使することにより、求職者と求人企業の最適なマッチングを実現するプラットフォームです。業界に先駆けて、成功報酬型の料金体系を導入し、人材の流動化と最適配置を実現するサービスを目指しています。



## wevox

<https://get.wevox.io/>



「Wevox」は、社員のエンゲージメントや組織の状態を月1回のサーベイで定量的に把握・分析し、組織力向上をサポートするサービスです。エンゲージメントや組織カルチャーを通じて、人的資本などの非財務情報の可視化を実現します。



## yenta

<https://page.yenta-app.com/jp>



「Yenta」は、人工知能（機械学習）を活用したビジネス版マッチングアプリです。採用、出資、営業、情報交換、転職など、ビジネスを加速させる出会いを創出し、高いユーザー満足度を実現しています。

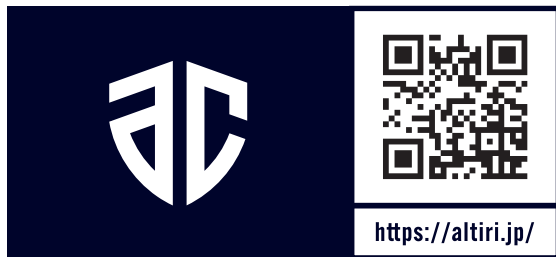


## inow

<https://get.inow.jp/client>



「Inow」は、長年の経験を重ねたプロ人材が、これまで培ってきた「経験」（専門性の高い知識やノウハウ、人脈等）と、人手不足に悩む企業の「ニーズ」を結びつけるジョブ型マッチングプラットフォームです。



<https://altiri.jp/>

“世界中のファンを魅了するクラブを創る”

プロバスケットボールクラブ “アルティール千葉”

「アルティール千葉」は千葉県千葉市をホームタウンとして創設されたプロバスケットボールクラブで、2021-22シーズンよりB3リーグに新規参入しました。初年度にB2リーグへの昇格を果たし、現在B2リーグにて活動中です。

## 第19期 定時株主総会 会場ご案内図

会場

株式会社アトラエ 本社8階会議室  
東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ジュールA

アクセス

電車でお越しの場合  
東京メトロ 南北線麻布十番駅（5番出口）直結  
都営地下鉄 大江戸線麻布十番駅（5番出口）直結



※駐車場はご用意しておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会社説明会  
中止のお知らせ

定時株主総会終了後、例年「会社説明会」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染リスクや諸般の事情に鑑み、当年度は中止といたします。株主のみなさまには当社コーポレートサイト (<https://atrae.co.jp>) に掲載されている「決算説明会資料」をご高覧いただきますようお願い申し上げます。